

令和6年度 東国分中学校 学校生活の指針

生徒指導部

1. 登下校

8時20分までに登校し、自分の席に座る。
寄り道をせずに登校する。
登校後は無断で外出しない。
下校時刻を正しく守り、やむを得ず校内に残る場合は先生の許可を得る。
自転車での通学は禁止する。

2. 遅刻・早退・欠席

保護者からの電話連絡、マチコミを使用する。いずれかの手段で連絡が届くようにすること。

3. 授業について

授業開始のチャイムが鳴るまでに授業の準備をして着席する。
移動教室にて授業を受ける場合は早めに移動して、チャイム着席を守る。
学習中、教室を出入りする場合には、先生に申し出て許可を得る。
移動教室の場合には、戸締り、消灯を行う。

4. 休み時間について

休み時間は、次の授業の準備やトイレをすませ、始業の合図と共に学習にとりかかる。
教科リーダーは、休み時間に先生に連絡し、次の授業に必要な準備をする。
用もなく他教室に入ったり、他学年の場所に行ったりしない。
必要のない場所や教室には行かない。
教室、廊下で走り回ったり騒いだりしない。廊下に座り込まない。

5. 給食・昼休みについて

4時間目が終わったらできるだけ早くトイレ・手洗いを済ませ、着席をする。
給食当番はエプロン・三角巾・マスクを着用し配膳する。
配膳中は必要な場合以外は、席について待つなど、教室の衛生に努める。
全員そろって「いただきます」「ごちそうさま」を心かける。
みんなが気持ちよく食事できるように心がける。(食べ物を粗末にしない。均等に分ける。)
ごちそうさまの後、歯みがきを行うようにする。
給食終了のチャイムまで教室を出ない。

6. 清掃について

自分達の生活の場を常にきれいにしておくように心がけ、進んで校舎内外の美化につとめ、教室、廊下を整理整頓する。
上履き・外履きの区別をはっきりする。
清掃は、気温や天候にあわせて、体操服やジャージで行う。
班の清掃分担場所を全員できれいにする。

7. 保健室の利用について

担任もしくは授業担当の教員の了承を得て来室する。
保健室の利用は原則1時間とし、軽快がみられない場合は早退の措置をとる。
体調不良による早退をする場合は、学級担任、または、養護教諭が保護者に連絡をしてから下校する。

早退後、家庭に着いた後、学級担任、または、養護教諭に連絡を入れる。
保健室を退室する際、養護教諭は生徒に「保健室連絡カード」を渡す。生徒は授業担当の教員に渡す。

8. 図書室の利用について

開館は、昼休みと放課後行う。

館内閲覧は自由であるが、館外貸出しは、カウンターのパソコンを通して、手続きを行う。

貸出しは1回に5冊まで、期間は14日間とする。

本は大切に扱う。本を破損したり、紛失した場合は、係の先生に申し出る。場合によっては弁償してもらうこともある。

規則の守れない人には貸出しを停止する。

館内では静かに読書して人の迷惑にならないようにする。

本は元の所に必ず返し、椅子などもきちんと元の位置にもどす。

借りたい本が貸し出し中に限り、予約をすることができず。

夏休み・冬休み前には長期貸し出しを行う。貸し出し冊数はひとり10冊までとする。

9. 持ち物について

生徒手帳は、通学カバンなどに入れ携帯していること。

学用品以外のものは持ってこない。刃物等など不用品は持ち込まない。

携帯電話・スマートフォンの校内への持ち込みは禁止。必要な場合は携帯所持許可証を担任からもらう。

必要な金銭以外は、絶対に持参しないようにし、納金の必要がある時は朝のうちに提出する。

落とし物をした時や、拾得した時はすぐに担任の先生に届け出る。

10. 施設（校舎・校庭）校具等の使用

施設、校具の使用は必ず先生の許可を得て使用し、使用後は責任をもって後始末をする。

校舎内外の施設、教具をよごしたり、傷つけたり破損しないように心がけ、もしそのようなことがあったら担任に届け、弁償すべきものは定められた金額を弁償する可能性がある。

学校内の樹木や花壇、芝生は愛護し、いたわるようにする。

屋上の使用は先生の引率または指示のある場合に限る。

教室内、廊下ではさわがない。

ベランダには非常時以外は出ない。

11. その他、生活全般について（マナーやルールなど）

互いにあいさつをしよう。

校内においても先生や来訪者に会った時は、会釈をしよう。

校舎内では、コート等を脱いで生活しましょう。

言葉づかいは、正しくていねいな言葉を使うように努めましょう。

入室の時は、必ずノックして許可を得てから入りましょう。

窓や机には腰をかけないようにしましょう。

生徒間での金銭物品などの貸し借りはしないこと。

学校へ来る時には（指示されていない時は）常に制服を着用する。

アルバイトは禁止とする。

職員室に入室する時は、マフラー・コートを脱ぎ、カバンを置いて「学年・クラス（部活動）名前・用件のある先生の名前」を伝えるように声掛けをすること。

東国分中学校 服装・頭髪等について

服装について（体操服・ジャージ関係）

体操服 *全て学校指定のもの*

- 夏季は、体操服・ハーフパンツとする。必要があればジャージを着ること。
- 冬季は、体操服の上に学校指定のジャージを着用してもよい。

冬季の服装について

- （インナーなど必要があれば）・体操服・セーター（カーディガン）・ジャージの順に着用する。
ジャージから、インナーやセーターが出ないようにすること。
- タイツ・ストッキングの着用は許可するが、タイツがハーフパンツから見えないようにジャージを着用する。*体育の授業では上下ともに体操服・ハーフパンツを着用する。
時期によって、体操服・ハーフパンツ上にジャージ上下で参加することもあります。
- ひざ掛けは必要に応じて使用してください。（華美でないものを準備すること）

コート

- コートは黒、紺、濃い灰色のPコート、ダッフルコートとする。
- マフラーはきちんとコートの中に入れる。
- セーター・カーディガンは紺、黒、濃い灰色の無地とする。裾や袖から出さないようにする。
- ベルトは黒色、装飾がないもの。

頭髪について

- 前髪は、目にかからない長さとし、かかる場合は、ピンで止める。
- 髪が肩にかかる場合は結ぶ。
- 髪飾りは、使用しない。（ピン止め、ゴムを使用する場合は、黒・紺・茶色のものを使用する）
- 髪の一部を極端に短くしたり、長くしたりしない。
- 染色や脱色など、人工的な加工はしない。（整髪料による加工も含む）
- 化粧はしない。

（上履き・外靴・鞆・靴下）について

靴下に関するきまり

- 黒、紺または白とする。（ワンポイント可）
- ※ストッキング（黒）も可とする。（使用に関する内容は学校生活や授業のルールに従うこと）

上履きに関するきまり

- 本校指定のものを履くこと。
- 上履きの内側の記名欄に必ず名前を記名すること。

外靴に関するきまり

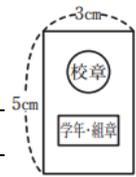
- 外靴の内側の部分に記名すること。
- 運動靴を着用すること。（靴の色は問わない）

カバンに関するきまり

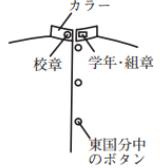
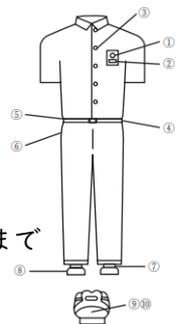
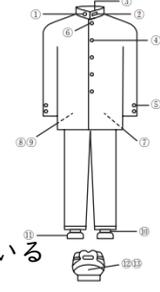
- 本校指定のカバンを使用すること。
- カバンには、キーホルダー1個まで（自分のものを判別するためにつける）大きさはこぶし程度。

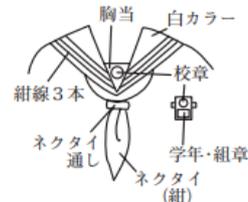
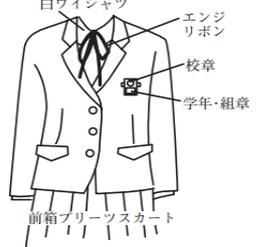
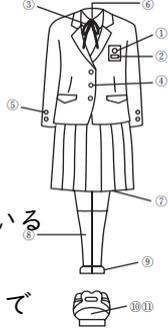


東国分中学校 制服の着こなし方 (令和5年度以前入学者)



制服について

男子 (夏服)	男子 (冬服)
<p>○白の半袖または長袖のワイシャツ ツズボンには冬に準ずる</p> <p>○胸には校章, 学年・組章をつける</p> 	<p>○黒の詰えり, 黒長ズボン (ベルトレスは禁止)</p> <p>○えりに校章, 学年, 組章をつける</p> <p>○男子の服の下に着るワイシャツは白とする</p> 
男子 (夏服) 全体的な注意点	男子 (冬服) 全体的な注意点
<p>①校章 ②クラス章</p> <p>③前ボタン5つ。いつも第二ボタンから下はすべて留めている</p> <p>④黒色ベルト</p> <p>⑤Yシャツのすそをズボンの中に入れる</p> <p>⑥腰パンをしていない</p> <p>⑦ソックスは黒、紺または白のワポ イトまで</p> <p>⑧通学靴は運動靴 (靴の色は問いません)</p> <p>⑨上履きに記名してある</p> <p>⑩上履きのかかとを踏んでいない</p> 	<p>①校章 ②クラス章 ③カラー</p> <p>④前ボタン5つ</p> <p>⑤袖ボタン左右2つずつ</p> <p>⑥いつも第一ボタンまで留めている</p> <p>⑦黒色ベルト</p> <p>⑧Yシャツのすそをズボンの中に入れている</p> <p>⑨腰パンをしていない</p> <p>⑩ソックスは黒、紺または白のワポ イトまで</p> <p>⑪通学靴は運動靴 (靴の色は問いません)</p> <p>⑫上履きに記名してある</p> <p>⑬上履きのかかとを踏んでいない</p> 

女子 (夏服)	女子 (冬服)
<p>○白のセーラー服 (半袖)。紺の前箱プリーツスカート (つり使用)。移行期間はブラウスでもよい</p> <p>○スカート丈は、ひざ頭をかくす長さとする</p> <p>○校章, 学年・組章は冬に準ずる</p> 	<p>○白ワイシャツ, 前箱プリーツスカート (つり使用)</p> <p>○エンジリボン</p> <p>○紺のブレザー</p> <p>○紺の布に校章, 学年, 組章をつけ, 左胸につける</p> <p>○スカート丈は、ひざ頭がくれる長さとする</p> 
女子 (夏服) 全体的な注意点	女子 (冬服) 全体的な注意点
<p>①校章 ②クラス章</p> <p>③スカーフ</p> <p>④スカート丈はひざ頭をかくす長さ</p> <p>⑤ソックスは黒、紺または白のワポ イトまで</p> <p>⑥通学靴は運動靴 (靴の色は問いません)</p> <p>⑦上履きに記名してある</p> <p>⑧上履きのかかとを踏んでいない</p> 	<p>①校章 ②クラス章</p> <p>③リボン (第一ボタンのところで結び、ゆるんでいない)</p> <p>④ブレザー前ボタン3つ</p> <p>⑤ブレザー袖ボタン左右2つずつ</p> <p>⑥いつもYシャツ第一ボタンまで留めている</p> <p>⑦スカート丈はひざ頭をかくす長さ</p> <p>⑧ソックスは黒、紺または白のワポ イトまで</p> <p>⑨通学靴は運動靴 (靴の色は問いません)</p> <p>⑩上履きに記名してある</p> <p>⑪上履きのかかとを踏んでいない</p> 

東国分中学校 制服の着こなし方（令和6年度以降入学者）

冬服(上着)	
A	B
冬服（上着）の注意点	
<p>○紺のブレザー</p> <p>○白の長袖のワイシャツを着用すること。 ※ネクタイ・リボンのどちらかを着用する。ゆるみがないようにしっかり着用すること。</p> <p>○ワイシャツの下は体操服を着用する</p> <p>○第一ボタンから下はすべて留めている</p> <p>※暑い場合はブレザーを脱いで登下校してもよい。ただし、ネクタイ・リボンは着用していること。</p>	

冬服（全体）			
①	②	③	④
（スカート着用）全体的な注意点		（スラックス着用）全体的な注意点	
<p>①Yシャツのすそをスラックスの中に入れていない</p> <p>②腰履きをしていない</p> <p>③スカート丈は、ひざ頭がくれる長さとする</p>		<p>①Yシャツのすそをスラックスの中に入れていない</p> <p>②腰履きをしていない</p> <p>③黒色ベルト</p>	
<p>④靴下は黒、紺または白とする。（ワンポイント可）</p> <p>⑤通学靴は運動靴を履くこと。（靴の色は問いません）</p> <p>⑥上履きに記名してある。</p> <p>⑦上履きのかかとを踏んでいない。</p>			

夏服（上着）			
C	D	E	F

夏服（上着）の注意点			
<p>◎体操服登校を許可していく。（期間に関しては学校から指示があります）</p> <p>○白の半袖または長袖のワイシャツをすること。</p> <p>○ワイシャツの下は体操服を着用する。 ※ネクタイ・リボンを着用してもよい。ゆるみがないようにしっかり着用する。</p> <p>○ネクタイ・リボンを着用する場合、第一ボタンから下はすべて留めている。</p> <p>○ネクタイ・リボンを着用しない場合、第二ボタンから下はすべて留めている。</p>			

夏服（全体）			
⑤	⑥	⑦	⑧

（スカート着用）全体的な注意点		（スラックス着用）全体的な注意点	
<p>①Yシャツのすそをスラックスの中に入れていない</p> <p>②腰履きをしていない</p> <p>③スカート丈は、ひざ頭がくれる長さとする</p>		<p>①Yシャツのすそをスラックスの中に入れていない</p> <p>②腰履きをしていない</p> <p>③黒色ベルト</p>	
<p>④靴下は黒、紺または白とする。（ワンポイント可）</p> <p>⑤通学靴は運動靴を履くこと。（靴の色は問いません）</p> <p>⑥上履きに記名してある。</p> <p>⑦上履きのかかとを踏んでいない。</p>			

ポロシャツの着用について	
⑨	<p>⑩</p> <p>※令和6年度ポロシャツは導入するかは未定となっています。導入する場合は左記のイラストを確認すること。</p> <p>着用に関するルール</p> <p>○ポロシャツの下に体操服を着用すること。</p> <p>○第一ボタンから下はすべて留めている。</p> <p>○体育の授業以外はポロシャツを着用して、生活しても構いません。</p>